

令和7年度 公益社団法人鳥取県人権文化センター 第1回通常理事会議事録

日 時 令和7年5月12日(月) 10:30～11:55
場 所 県民ふれあい会館4階 大研修室(鳥取市扇町21)
出席者数 15名(内訳:理事13名、監事2名)
出席者名簿 別紙のとおり
議 題 別添資料のとおり

事 務 局 それでは令和7年度公益社団法人鳥取県人権文化センター第1回通常理事会を開会いたします。

最初にご報告がございます。明場理事が鳥取県の年度末人事異動により、3月31日付でセンターの理事を辞任されました。後任の理事につきましては、本日の議案第4号により皆様にご審議いただきたいと考えております。

続いて定足数のご報告でございますが、本日は、理事15名うち、13名の過半数の理事にご出席いただいておりますので、定款第32条の規定により、本理事会が成立したことを報告させていただきます。

では初めに前田会長からご挨拶を申し上げます。

会 長 令和7年度第1回通常理事会にご出席いただき、ありがとうございます。

今日は、令和6年度の事業報告及び決算、令和7年度補正予算案ほか、辞任された明場理事の後任理事選任案、定時総会の招集案についての審議を予定しています。多くのご意見をいただき、実りある会にしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

新年度を迎え、大学生との今後の人権啓発のあり方協議や、LGBTQ等の人権課題に対して、自分ごととして主体的に行動する人を目指した職員研修等、センター事業も着々と進んでいるようにお聞きしています。

鳥取県立人権ひろば21ふらっとも、より多くのかたに周知するため、職員が色々と工夫しているようでございます。

役員の皆様には、引き続きお力添えをいただきますようお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

事 務 局 続いて、議長の選出でございますが、定款第31条の規定によって理事会の議長は会長が当たるということとなっておりますので、前田会長よりようお願いいたします。

議 長 議長の前田でございます。理事の皆様のご協力をいただき、円滑な議事の進行を図りたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

本日の日程は、既に配付しております理事会次第のとおりでございます。

それでは、議事に入ります。議案第1号令和6年度事業報告及び議案第2号令和6年度決算についてを議題とします。この2つは関連がございますので、一括して事務局から説明をいたします。

事 務 局	(議案第 1 号 令和 6 年度事業報告、議案第 2 号 令和 6 年度決算について説明)
議 長	ここで、監事より監査報告をお願いしたいと思います。 山口監事、お願いします。
山 口 監 事	(監査報告書の記載内容のとおり報告)
議 長	山口監事ありがとうございました。 それでは、事務局から説明がありました令和 6 年度事業報告及び令和 6 年度決算について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。
津 川 理 事	財産目録に記載されている未払金のうち、まだ支払いがされていないものと、その理由を教えてください。
事 務 局	電話料金 3 月分、令和 6 年度人権ひろば 2 1 指定管理料返納額、令和 6 年度消費税及び地方消費税の 3 項目でございます。いずれも請求や額の確定があり次第、処理をいたします。
議 長	よろしゅうございますか。
津 川 理 事	はい。
議 長	そのほかございませんか。
理 事	(質問、意見なし)
議 長	ないようでございますので、議案ごとに議決をしたいと思います。 議案第 1 号令和 6 年度事業報告について、承認することとしてよろしゅうございますか。
理 事	(異議なし)
議 長	議案第 1 号令和 6 年度事業報告については承認をいただきました。 次に、議案第 2 号令和 6 年度決算について、承認することとしてよろしいでしょうか。
理 事	(異議なし)
議 長	議案第 2 号令和 6 年度決算については、承認をされました。 次に、議案第 3 号令和 7 年度補正予算案についてを議題とします。事務局から説明をお願いいたします。
事 務 局	(議案第 3 号 令和 7 年度補正予算案について説明)
議 長	ただいま、令和 7 年度補正予算案について事務局から説明がございました。 これに対するご意見、ご質問等をお願いいたします。

理 事	(意見、質問なし)
議 長	ご意見、ご質問がないようですので、お諮りします。議案第3号令和7年度補正予算案について承認することとしてよろしいでしょうか。
理 事	(異議なし)
議 長	ありがとうございます。議案第3号令和7年度補正予算案については、原案どおり承認をいただきました。 次に、議案第4号役員選任案についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。
事 務 局	(議案第4号 役員選任案について説明)
議 長	ただいま役員選任案について事務局から説明がございました。 これに対する、ご質問、ご意見等ございますか。
理 事	(質問、意見なし)
議 長	ないようでございます。 承認いただけますでしょうか。
理 事	(異議なし)
議 長	ありがとうございます。議案第4号役員選任案については、原案どおり承認をいただきました。 次に、議案第5号令和7年度定時総会の招集案についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。
事 務 局	(議案第5号 令和7年度定時総会の招集案について説明)
議 長	議案第5号令和7年度定時総会の招集案について、事務局のほうから説明がございました。(定時総会の招集を)実施することとして良いでしょうか。
理 事	(異議なし)
議 長	承認をいただきましたので、実施することとして進めていただきますよう、お願いいたします。
田 淵 理 事	総会で、令和7年度の事業計画、予算案は示されるのでしょうか。
事 務 局	令和7年事業計画及び予算については、前回の理事会で承認いただいておりますので、総会の議題には挙げておりませんが、報告事項として、総会の時にも説明させていただくようにしております。
議 長	よろしゅうございますか。
田 淵 理 事	はい。

議長

その他になりますが、理事、監事、事務局から何かありますでしょうか。

田 淵 理 事

大学生との今後の人権啓発のあり方協議という項目が、今年度からの新しい事業として入っておりますけど、具体的にどうしているのかを考えておられるのか説明いただければと思います。

そして、最初に前田会長の方からお話があったLGBTQ等の問題は、今、非常に大きな社会問題となっており、大体人口の1割ぐらいは関連する方があるというふうに聞いております。それに伴い、いろんなツールも鋭意準備されておるように思っております。

数字のとり方にはいろいろございますが、障がいを持った方も概ね9%から8%ぐらいいるということでございます。

そういった中で、今一番、社会的に問題となっておりますのが、子どもたちのいじめ、不登校、引きこもり。少子高齢化と言いながら、国、そして地域社会が若い子どもたちをどのように守っておるかなど。

先般、3月の国会中継を見ておりますと、全国的に引きこもりが146万人。この数字を単純に人口割で計算しますと、鳥取県には5千人から6千人ぐらいいるんですね。昨年度の9月の県議会で、東田議員さんがこの問題を取り上げておられます。

それで、県の障害福祉課さんが、改めて県下の市町村に実態を調査されたところ、各市町がとらまえておられる引きこもりの人たちは千人に満たないわけですね。そして、引きこもりセンターの山本所長にお話をお伺いしますと、2千人とおっしゃる。大きく解離があるわけですね。

子どもたちがいろんな場面で悩んでいるが、地域社会、学校、そういった人たちがそれをどのように支援しているかということが非常に危惧されるわけです。集落の中でも、「あそこの息子さんはなんか最近姿を見んなあ」とか、そういった話は随所で聞きます。だけど、皆がそれを遠巻きに見ているのが現状であることを、皆さんに認識していただきたいと思います。

そういった中で、第72回精神保健福祉全国大会が12月7日に米子公会堂で行われます。主催が厚労省と鳥取県で、こういった問題を真正面から取り上げる大会となっております。まだ全ては決まってはおりませんが、鳥取県精神保健福祉センターの原田所長が引きこもりについて講演されることだけは決まっております。詳細が決まり次第、またいろんな機会に皆さんにもご案内をできるかと思います。

そしてあと、我々も今、いろんな場面で現場の声を聞こうというようなことを行っております。いじめや不登校の問題も感じるなか、鳥取県精神障害者家族会連合会では、平成21年度から県下の各高校を通して高校生の全校生徒の3分の1に啓発リーフレットを配布しております。その後、若年層の発症が多いということから、同じものを令和4年度から、各教育委員会を通しまして中学生の3分の1に配布をしております。全国的にもこういった事業を行っているところはまだ少ないということで、評価を受けているところです。

そういうことで、皆さんに、現状を認識いただければありがたいと思ってお

		ります。
議	長	今、何点かご意見、質問等ございました。 事務局は、大学生との今後の人権啓発のあり方協議及びLGBTQ等の課題に対しての事業の進め方について説明をお願いします。
事	務	大学生との人権ミーティング（大学生との今後の人権啓発のあり方協議）については、県内の4大学、鳥取大学、鳥取環境大学、鳥取短期大学、鳥取看護大学、それぞれに出向いて参加の願いをし、8人から9人ぐらいに来ていただいて、年間で3回程度ミーティングができればと思っています。 今のところ、参加を希望している学生は5人ぐらい。鳥取看護大学からは、今週中ぐらいにお返事いただけるかと思っております。 1回目の日程は、6月5日の17時半からです。 まず、鳥取県人権文化センターが何をしているところなのかを説明した後、若い方の感性といいますか感覚で、人権問題をもっと広めていくためにはどうしたら良いとか、或いは、その話し合いの中から、大学生たちが自分たちだけで、何らかの人権に関わる活動を始めるだとか、イベントを計画するだとか、そういうことに発展していけばと思っています。 こちらの思いとしては、若い人たちにすんなりと受け入れてもらえる鳥取県人権文化センターのPR方法についても、協議を進めていきたいと考えております。 次に、LGBTQ等の調査研究については、調査研究事業の中でやっていくことにしております。 そもそも、この問題をなぜ取り上げたかということですが、若者に対する啓発という同じ課題意識から出てきているものです。全国の意識調査を見ると、世代によって、問題に関する認識や関心度に大きな差が出ているのが、性の多様性の問題とジェンダーに関する問題というふうになっております。 これまで啓発というと、研修を行うとか、紙の啓発資料を配るというのが、一番ポピュラーなやり方だと思いますけども、このLGBTQ等の問題を調査研究するプロセスを通して、当事者が安心できる居場所をつくるということを1つ目標にして、環境整備についての知見を養っていきたいと思っています。研修だけではない、新たな人権啓発、教育の方法として、場所づくりというのが有効かどうかということも検証しつつ、もしそれが有効だということがわかれば、鳥取県内の様々な市町村、或いは企業に、このようなやり方で進めていくことができますということをご提案したいと思っているものでございます。 これは、かなりチャレンジングというか、これまでやったことがないタイプの事業でございますので、逐次、皆様にもご報告をしながら進めていきたいと思っております。
議	長	田淵理事よろしゅうございますか。

田 渕 理 事	はい。
議 長	田渕理事から全国精神保健福祉大会要綱案の案内がございました。皆様、ご都合がございましたらご参加いただきたいと思います。
	そのほか、皆さんございませんか。
理 事	(意見なし)
議 長	本日の議事はすべて終了いたしました。役員の皆さんには議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。
	これで議長を解任させていただきます。
事 務 局	皆さん、ありがとうございました。

令和7年5月12日に開催された、令和7年度公益社団法人鳥取県人権文化センター第1回通常理事会の議事内容は、以上のとおりです。

令和7年5月12日

会 長 (代表理事) 前田 義樹

副会長 (代表理事) 佐々木 聡子

監 事 山口 一 樹

監 事 政田 孝

(別紙)

令和7年度 第1回通常理事会(令和7年5月12日) 役員出欠表

	理 事 名	現 職 等	出 欠	備 考
1	前 田 義 機	元 鳥取県保護司会連合会会長	○	会長
2	佐々木 ち 兎 子	鳥取県連合婦人会常任委員	○	副会長
3	小 椋 博 幸	鳥取県人権文化センター事務局長	○	常務理事
4	井 田 智 子	(一社)鳥取県母子寡婦福祉連合会理事長	○	
5	岡 崎 周 治	鳥取県人権教育推進協議会会長	×	
6	岡 本 匡 史	(公社)鳥取県医師会事務局長	○	
7	岸 本 祐 司	鳥取県町村会参事	○	
8	佐々木 満 也	(公財)鳥取県国際交流財団常務理事	○	
9	佐 竹 ふ み 代	(公社)鳥取県老人クラブ連合会理事	○	
10	高 橋 義 幸	鳥取県市長会事務局長	○	
11	田 渕 眞 司	鳥取県精神障害者家族会連合会会長	○	
12	津 川 俊 仁	部落解放同盟鳥取県連合会執行委員長	○	
13	中 山 孝 一	鳥取県商工会議所連合会幹事長	○	
14	松 田 繁	(社福)鳥取県社会福祉協議会常務理事	×	
15	松 田 吉 正	鳥取県民生児童委員協議会会長	○	

○…出席13名、×…欠席2名

	監 事 名	現 職 等	出 欠	備 考
	山 口 一 樹	日本労働組合総連合会鳥取県連合会会長	○	
	政 田 孝	税理士	○	

令和 7 年度

第 1 回通常理事会議案

【日時】 令和 7 年 5 月 1 2 日（月） 1 0 時 3 0 分から

【場所】 鳥取県立生涯学習センター 4 階 大研修室
（鳥取市扇町21番地）

公益社団法人鳥取県人権文化センター

理 事 会 次 第

- 1 理事会開会
- 2 定足数報告
- 3 会長挨拶
- 4 議長選出
- 5 議長挨拶
- 6 議 事
 - 議案第1号 令和6年度事業報告について
 - 議案第2号 令和6年度決算について
 - 議案第3号 令和7年度補正予算(案)について
 - 議案第4号 役員選任(案)について
 - 議案第5号 令和7年度定時総会の招集(案)について
- 7 その他
- 8 理事会閉会